

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2021年6月に閣議決定された成長戦略実行計画に基づき、政府・産業界・金融界は丸となり、2027年3月末までの手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

これらの状況を踏まえ、当金庫は手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応を下記のとおり実施させていただきますので、お知らせします。

現在、手形・小切手を決済手段としてご利用されているお客様におかれましては、「しんきん電子記録債権サービス」（でんさいサービス）や「はましん法人WEB-FBサービス」による振込等への移行を是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止日

2024年11月1日（金）より新規当座預金口座開設を停止

- 既にご開設いただいている当座預金口座については、引き続きご利用いただけます。
- 当座預金新規口座開設停止日以降、事業性資金に係る新規口座開設をご希望されるお客様におかれましては、「普通預金」または「無利息型普通預金（決済用預金）」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

2. 手形等の代金取立の一部受付停止

2024年11月1日（金）より、2027年4月1日以降を期日とする手形等（※）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止いたします。

※ 2027年4月1日以降を振出日とする先日付小切手を含みます。

以 上